平成２４年（フ）第１３３８２号
東京都東大和市清水１丁目759　ラトナヴァーサ２―206
債務者　新井堅太郎
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　賢宏
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４５７号
東京都杉並区成田東５丁目９―10―301
債務者　宮坂　　孝
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　暁子
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４６６号
東京都北区田端新町１丁目６―５―204
債務者　上田　　治
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内英一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４７２号
東京都練馬区桜台１丁目３―１―201
債務者　尚山克弘こと　金　　克弘
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６８号
山形県鶴岡市下名川字村下27番地24
債務者　渋谷　慎一
1　決定年月日時　平成24年11月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
4　破産債権の届出期間　平成24年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第１３１０３号
埼玉県北本市東間１丁目50
債務者　小島　茂雄
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３１５１号
埼玉県川越市大字砂13―13
債務者　永石　徳行
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山陽一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２１３号
東京都大田区東雪谷１丁目20―１　ニューハイム東雪Ａ13
債務者　金子くみ子
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　賢司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２１４号
東京都世田谷区奥沢４―15―15―202、住民票上の住所東京都世田谷区等々力２丁目23番10号　第１明野荘101
債務者　金子　之則（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　賢司
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２１９号
東京都府中市若松町１丁目16―３―103
債務者　奥野　　純
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋葉　健志
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２５５号
東京都目黒区中根１丁目20―20―403
債務者　奥永　久美
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３２７７号
東京都東久留米市ひばりが丘団地８―４―307
債務者　井上　常男
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粟澤　方智
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３１５号
埼玉県川越市大字藤間552―１、住民票上の住所埼玉県川越市大字藤間189―６
債務者　菊川　忠**祝**
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　聡
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３１７号
東京都立川市錦町２丁目２―20
債務者　江口　　茂
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　孝幸
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３１９号
東京都渋谷区西原１丁目40―10―507
債務者　加藤参拾歳
1　決定年月日時　平成24年11月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　広樹
4　破産債権の届出期間　平成24年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
東京地方裁判所民事第20部